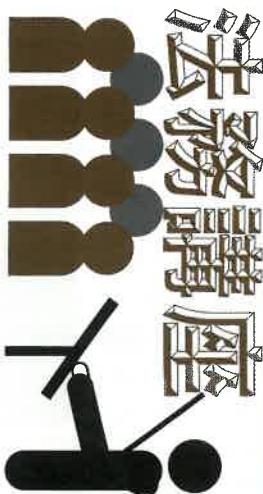


中小企業のための



香港における詐欺

葉書きも真似たメーリー。
——社長から駐在員や会計担当者へ送金指示。しかも出張中などで直接連絡を取る場合もある。つまりにへい状況を分かっていて今まで連絡していく担当者と今まで連絡同じで通常そこまで毎回メールアドレスを確認することはないので、後になつて

まり表示番号を自由に設定

——電話も活用し、日本人

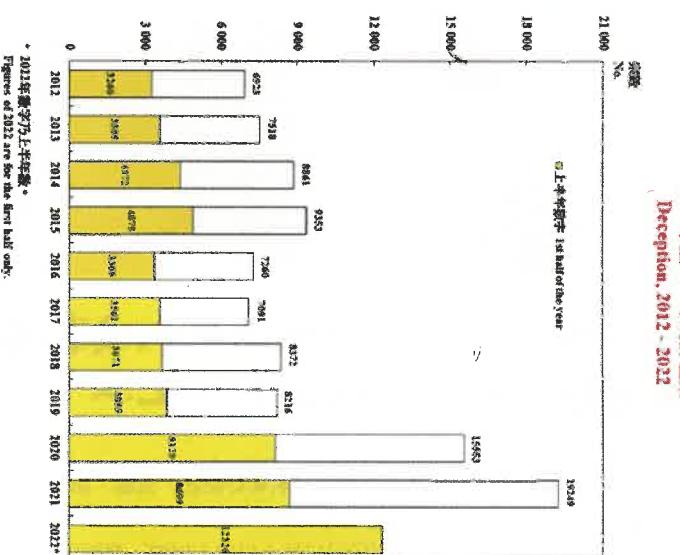
—更に期限を設定し、通常
か書類をめぐらてくる。
引の適用などと焦らせる。

▲予防策
詐欺見破るのは非常に難しくため今まで異なる口座への送金が発生してしまった場合にメールのみではなく、電話などで別途相手者に問い合わせを原則とする。あるいは一ル定額以上のお送金の際のルール作りにより詐欺を避ける

詐欺発覚した後すぐ、送金元や送金先銀行へ連絡

B 対策 これが出来るだろ。拠書類を提出するとの対象銀行口座を凍結してくれる。もし詐欺被害金がまだある。もし詐欺犯が発覚した後すぐ、送詐欺口座に残っている場合①銀行への連絡。金元や送金先銀行へ連絡には、民事裁判を起こし、

Year	Fraud (Yellow)	Other (White)	Total
2012	3,300	6,700	10,000
2013	3,400	6,600	10,000
2014	3,500	6,500	10,000
2015	3,600	6,400	10,000
2016	3,700	6,300	10,000
2017	3,800	6,200	10,000
2018	3,900	6,100	10,000
2019	4,000	6,000	10,000
2020	4,100	5,900	10,000
2021	4,200	5,800	10,000
2022	4,300	5,700	10,000



詐欺事件總數
出典：https://www.police.gov.hk/eng/statistics/csdhtml/ppo_en/19_statistics/csdhtml
詐欺的種類別前年同期比（9月）
出典：<https://www.adcc.gov.hk/er-hk/statistic.html>

筆者紹介

ANDY CHENG 鄭國有

井謙士（香港、大灣區（GBA）、英國）中國委託公證人

米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成得意としている。香港大学法律学本科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能

info@andysolicitor.com